

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通しについて(50万円以上)

令和5年4月1日現在

(上下水道部)

	担当課	契約の名称	履行期間	概要	選定基準
1	水道施設課	水道施設環境整備清掃業務（上野、青山）	契約締結日～令和6年1月31日	上野地区及び青山地区の水道施設の草刈及び清掃作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。
2	水道施設課	水道施設周辺草刈清掃業務（伊賀、大山田）	契約締結日～令和6年1月31日	伊賀地区及び大山田地区の水道施設の草刈及び清掃作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。
3	水道施設課	水道施設周辺草刈清掃業務（阿山）	契約締結日～令和6年1月31日	阿山地区の水道施設の草刈及び清掃作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。
4					
5					
6					
7					